

実施方法(3)

6 調査員：全国300地区の調査実施場所に調査員を2名派遣

- 本調査に携わる調査員：結核予防会の全国支部
またはその他の委託健診機関
- 調査員の役割
 - ①本調査の目的および内容説明
 - ②本調査への参加同意を取得
 - ③調査（心電図・問診票・尿採取・身体状況表の転記）の実施
- 調査員に対しては、調査方法に関する研修会を研究班が実施

実施方法(4)

7 調査参加者への結果返却

- 本調査終了後、研究班による結果報告書を作成
追加検査結果（心電図、追加血液検査項目、尿検査）
調査当日に転記する情報（身体計測、血圧等）
- 研究班より調査参加者個人に返却

実施方法(5)

これは次年度以降、中央事務局で行います

8 追跡調査：追跡に同意した参加者を対象に研究班が実施

- 生死および死因の追跡
 - 住民票請求および人口動態統計閲覧による
- 年1回の郵便、電話による健康状態の問い合わせ
 - 循環器疾患発症、高血圧、糖尿病等の治療開始、日常活動能力など
- 循環器疾患等の生活習慣病発症があった場合の受診医療機関等の診療録(カルテ)閲覧、あるいは病名等の照会

実施方法(6)

9 倫理的配慮

- 「疫学研究に関する倫理指針」を遵守して実施

10 個人情報の保護

- 個人識別情報は滋賀医科大学内で厳重に管理

11 費用負担に関する事項

- 調査参加者および実施都道府県・保健所設置市等の費用負担は発生しない。

12 本研究で得られたデータの自治体における活用等

- 各自治体における健康づくり施策の計画や評価に活用に配慮

各自治体(保健所)への協力依頼内容(1)

23

① 本調査実施について研究班との覚書締結

② 本調査の実施スペースの確保

委託健診機関と事前にスペース等の確認

(受付、問診、心電図検査、尿検体採取)

心電計は研究班が準備

その他の備品等については相談

③ 国民健康・栄養調査対象者に対する本調査の実施案内

(パンフレット事前配布、国民健康・栄養調査説明会の場における紹介、等)

平成22年国民健康・栄養調査および本調査へ
一人でも多くの方々にご参加いただけるようご協力お願いします。

各自治体(保健所)への協力依頼内容(2)

24

④ 調査参加同意者における調査ID、基本データ(身長、体重、血圧、等)転記へのご配慮

調査当日、委託健診機関の調査員が、国民健康・栄養調査票から転記させていただきます。ご配慮をお願いいたします。

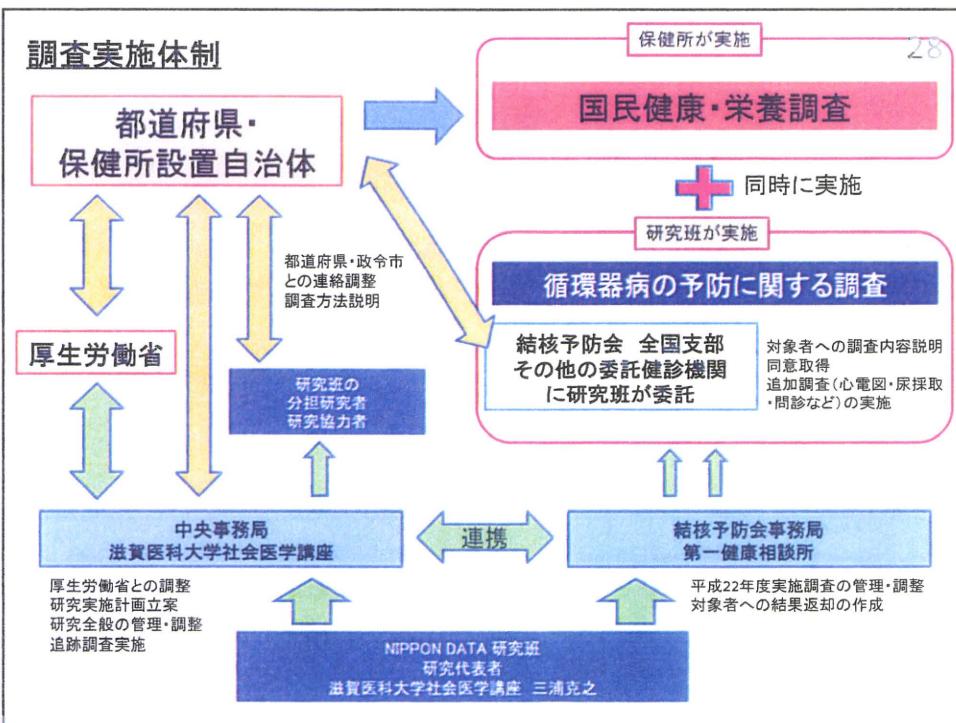
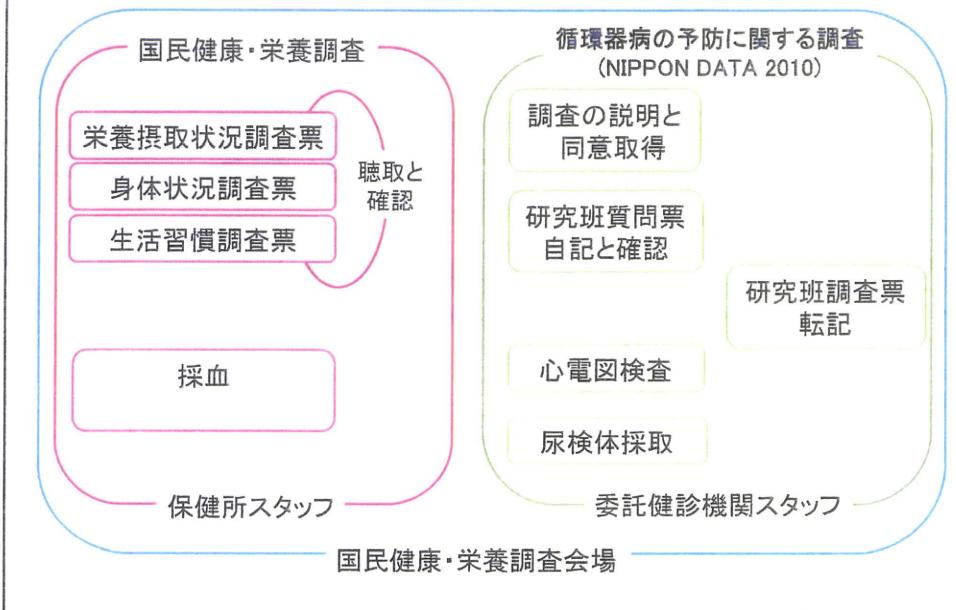
⑤ 調査参加同意者に関して、国民健康・栄養調査残余血液検体の研究班への提供

追加検査はSRL(国民健康・栄養調査の血液検査機関)で行うので、追加採血・分離等、当日の追加作業は必要ありません。

⑥ 尿検体のSRLへの受け渡し

国民健康・栄養調査用血液検体とともに、本調査尿検体をSRLにお渡しください。

調査当日の実施内容



今後のスケジュール

- ① 同封のアンケートにご回答下さい
8月4日までに中央事務局へFAX下さい
- ② 中央事務局より各自治体に追加アンケートと
地区担当者リストを配布させて頂きます
- ③ 8月中旬以降、地区担当者より各自治体にご連絡させて頂きます
→ 研究班と研究実施の覚書
- ④ 8月中旬以降、委託健診機関より各自治体にご連絡
→ 本調査の委託健診機関と調査スペース等の確認
- ⑤ (9-10月) 対象者への事前説明の際、本調査について
ご案内下さい
- ⑥ (11月) 国民健康・栄養調査と本調査の同時実施

本調査の成功のため
ご協力をよろしくお願い申し上げます

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」の実施に関する覚書

滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授 三浦克之（以下「甲」という。）と●●県○○○○（以下「乙」という。）とは、「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」（主任研究者：滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授 三浦克之）事業の実施に際して、2010 年度国民健康・栄養調査の血液検体の提供に関し以下の通り覚書を締結する。

（目的）

第1条 本事業は、「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」事業で調査した結果を甲が集計のうえ統計資料を作成し、その結果を今後の医療および公衆衛生活動に活用することを目的とする。

第2条 甲は乙の協力のもと「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」の一環として第 1 項及び、第 2 項に示した調査を実施する。

第1項 ベースライン調査の実施

甲は、乙が実施する健康増進法に基づく 2010 年度国民健康・栄養調査に併せて「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」を実施する。実施に際して甲はこの調査の一部あるいは全部を健診機関等に委託することができる。

NIPPON DATA2010 調査では書面への自署によって研究協力の同意が得られた国民健康・栄養調査の受検者（以下調査協力者）に尿検査、心電図検査、質問票調査および追加血液検査（第 2 項によって提供された検体で行う）を行う。同意書は甲が研究終了まで厳重に保管する。

第2項 血液検体の提供

乙は調査協力者の国民健康・栄養調査において採血された検体の一部（国民健康栄養調査での測定項目を測定した残余血液検体）を甲に提供する。提供された血液は甲が指定する検査機関での検査のために用い、BNP、高感度 CRP を測定する。測定後、検査機関の再検査保管期限終了後に検査機関にて破棄する。

（費用負担）

第3条 甲は、本調査事業によって追加される検査および調査にかかる検査委託料、備品費、消耗品費および人件費を全額負担するものとする。

（目的外使用の禁止及びデータ管理）

第4条 甲は、第 2 条第 1 項及び第 2 項によって得た情報や試料および提供された血液検体の本研究目的以外の使用並びに第 3 者への漏洩、譲渡をしてはならない。ただし、甲が指定した検査機関における血液検体の測定委託の場合はこれを除外する。

第5条 第 2 条第 1 項及び第 2 項による調査の実施及び検体の提供によって得られた情報のうち個人識別可能な情報と切り離した情報については、学術目的に限り調査協力者の同意の得られた範囲で他の研究に活用できる。

第6条 第2条第1項及び第2項によって実施されたあるいは提供された検体から得られたデータは、研究が終了するまで甲が保管するものとする。

第7条 甲は収集した個人データの漏洩、滅失および毀損の防止、その他個人データの適切な管理のために必要な措置を講ずるものとする。

(事故及び損害の責任)

第8条 本調査事業によって追加される検査及び調査の実施に関して、生じた事故及び損害については、甲及び乙に故意又は重過失のない限り、甲がその負担と責任において処理に当たるものとする。

ただし、甲が調査事業を委託した場合は、調査の実施中に生じた事故および損害については委託先健診機関が、その負担と責任において処理に当たるものとする。

(契約の発効と継続)

第9条 本契約は、平成22年〇月〇日から発効する。

(契約遂行の原則)

第10条 甲乙双方は信義誠実にこの契約を遂行しなければならない。ただし、甲乙双方に特別の事情が生じた場合、またはこの契約に定めない事項は甲乙協議の上決定する。本契約を証するため本書を2通作成し、甲・乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

甲 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門教授
三浦 克之 印

乙 ○○県○○市○○
○○
○○ ○○ 印

誓 約 書

健康増進法による平成22年度国民健康・栄養調査の血液検体の譲渡を受けるにあたり、循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）の目的以外には一切使用しないことを誓約いたします。

記

目 的 厚生労働省科学研究補助金 指定型等にて実施する学術研究
(研究名：「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇殿

申請者

住所（自宅）〇〇

所属名 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門

氏名 三浦 克之 印

「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA2010)」に関する

対応について

(1) 心電図検査で確保しなくてはいけないスペース(広さ)はどのくらいか。心電図検査で使用するスペースの他に、臨床検査技師の方等が準備をする部屋等も必要か。

(回答)

ECG 測定スペースとして布団二枚のスペースが必要、スタッフの部屋は不要です。

(2) 尿検査で確保しなくてはいけないスペース(広さ)はどのくらいか。

(回答)

尿検体カップをおくスペースがあれば結構です(学校机二つ程度)。

(3) 問診については、心電図検査と別にスペースを確保する必要があるか。

(回答)

同意・説明・問診スペースが必要です(長机二つ分程度)。

(4) 問診については、派遣チームが担当するのか。

(回答)

調査員を派遣いたします。

(5) 心電図計には電源の確保は必要か。(どのくらいのものが、いくつ必要か。)

(回答)

電源が1つ必要です。通常の交流電源(100V)、使用電力は100W程度です。

(6) 心電図検査にはベットは必要か。(持ち込まれるか、こちらで確保するのか。必要な場合は、何台必要か。)

(回答)

心電図検査台が1つ必要です。心電図検査台は、現場に長机などあれば活用できます。できる限り現場で用意できるようご配慮いただけます(同時に複数箇所での検査実施となることが考えられるため、調整が難しい可能性があります)。現場での用意が困難な場合は、持ち込みも可能と考えますが、その場合健診機関との調整が必要となります。

(7) ベット同様、つい立て、着替え籠等も持ち込まれるか、こちらで確保するのか。

(回答)

心電図検査台(長机)、つい立て、着替え籠など、できる限り現場で用意できるようご配慮いただけますとありがたいです(同時に複数箇所での検査実施となることが考えられるため、調整が難しい可能性があります)。現場での用意が困難な場合は、持ち込みも可能と考えますが、その場合健診機関との調整が必要となります。

(8) 派遣していただく方は、1チーム何名で派遣されるか。

(回答)

調査員2名派遣です。

(9) 機器を運ぶための車をとめる駐車場の確保は必要か。(派遣されるチームの方は、機器を運ぶ車で一緒に来場するのか。それとも、その方々の分の駐車スペースも確保しないといけないか)

(回答)

駐車スペースはバン1台分をお願いいたします。

(10) 身体状況調査は、地区によって開場時間が違うが、こちらの開場時間に合わせてきていただけるのか。

(回答)

国民健康・栄養調査の実施時間に合わせます。

(11) 設営にはどのくらいの時間がかかるか。(会場を借りるのに、設営分の時間も借りるかたちになると思われるため。)

(回答)

40分プラスアルファと考えています。駐車場が近いなど、搬入等が容易な場所で40分、階段を使って上階に搬入といった場合、プラスアルファの時間がかかることが考えられます。

(12) 事前調整等はどうのように行うか。

(回答)

8月10日以降に、研究班の健診機関担当者等より、保健所または自治体担当者にご連絡し、調整の打ち合わせをさせていただきます。

これら、実際の調査の手順につきましては、8月6日に各健診機関の担当者を集めた説明会を開催し、周知する予定です。

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（指定型）

「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始（NIPPON DATA 2010）と
NIPPON DATA80/90の追跡継続に関する研究」

（研究代表者 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 三浦克之）

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA 2010）」
の実施について

1. 調査の概要

循環器疾患（脳卒中・心臓病）はわが国の3大死因のうちの2つを占め、国民の健康に大きく影響している。しかし、過去数十年間に循環器疾患の病型や危険因子は変化しており、高血圧・脳卒中中心から、肥満・糖尿病・心臓病の増加へと転じている。

国民における循環器疾患の現状と推移の把握については、1960年以降10年毎に過去5回行われてきた循環器疾患基礎調査がその役割を担ってきた。また、1980年および1990年の循環器疾患基礎調査対象者を長期追跡調査したNIPPON DATAからは、循環器疾患予防に関する多くのエビデンスが蓄積され、健康日本21策定や各種学会ガイドライン等に活用されている。しかしながら、変化しつつある現在の国民における、新たなエビデンスが必要である。

本調査は、従来国が実施してきた循環器疾患基礎調査の後継調査を、厚生労働省による指定研究として研究班が実施するものである。平成22年実施の国民健康・栄養調査の対象者から参加の同意を得て、従来の循環器疾患基礎調査の調査項目である心電図検査・尿検査に加え、追加の問診・血液検査等の調査を行う。同意の取得や研究班に関わる調査は、研究班が派遣する調査員（委託健診機関等）が実施する。

本調査により、国民の循環器疾患とその関連要因の変遷を明らかにするとともに、本調査をベースラインとする長期追跡に活用し、将来の循環器疾患リスクに影響する要因を明らかにする。これを通じ、今後のわが国の循環器疾患等生活習慣病予防対策への重要な提言ができるものと考える。

2. 都道府県・保健所設置市・特別区（調査実施地区のみ）への協力依頼内容

都道府県・保健所設置市・特別区にお願いする具体的な内容は以下の通りである。

- 心電図検査、尿検査を実施するスペースの確保
- 国民健康・栄養調査対象者に対する本調査の実施案内（パンフレット事前配布、国民健康・栄養調査説明会の場等における紹介）
- 国民健康・栄養調査における残余血液検体の研究班への提供
- 国民健康・栄養調査における血液検査結果・問診内容の研究班への提供（本調査と国民健康・栄養調査の結果を合わせた形式での対象者への結果返却を、都道府県・保健所設置市・特別区が希望する場合）。

3. 調査方法

本調査では、平成 22 年国民健康・栄養調査に参加する 20 歳以上の成人男女を対象として、循環器疾患等に関連する下記項目の調査を実施する。さらに、対象者の将来の健康状態（循環器疾患等の生活習慣病の発症、死亡）についての追跡調査を開始する。追跡期間は 30 年間を予定とする。以上の実施のため、国民健康・栄養調査実施に合わせて、調査参加の同意を対象者本人から取得する。

（1）調査対象者

平成 22 年国民健康・栄養調査に参加し、本調査への参加・追跡調査等について同意を得られた 20 歳以上の成人男女

（2）調査項目

本調査における追加調査項目は以下の通りである。

- 安静時 12 誘導心電図検査
- 血液検査（心負荷検査[BNP]、炎症反応[CRP]）
- 尿検査（ナトリウム、蛋白等）
- 循環器関連疾患など健康状態や生活習慣に関する問診

（3）調査実施について

- 同意の取得や研究班に関わる調査は、研究班が派遣する調査員（委託健診機関等）が実施する。
- 本調査の調査員が国民健康・栄養調査対象者に対して本調査の目的を説明し、本調査への参加・追跡調査等について書面にて同意を取得する。
- 本調査の調査内容は、参加者の負担を最小限にするため、平成 22 年国民健康・栄養調査の調査内容と重複しないものとする。そのため、国民健康・栄養調査で得られる調査データについては、後日研究班より目的外使用申請を行って取得し、研究班のデータと結合して解析する。
- 国民健康・栄養調査の残余血液検体を用いて血液検査を行うため、追加採血は実施しない。
- 本調査で使用する心電計は研究班が手配する。
- 本調査による検査結果（心電図、血液検査項目等）は、生活習慣に関するアドバイス等とともに研究班から対象者本人に返却する。

4. 倫理的配慮

本調査は、「疫学研究に関する倫理指針」を遵守して実施される。調査参加者に対しては文書による説明と同意取得を行う。調査計画は滋賀医科大学倫理委員会にて審査され、承認が得られている。

5. 個人情報の保護

個人の特定が可能な氏名・生年月日・連絡先等の個人識別情報は、滋賀医科大学内の施錠された場所で厳重に管理され、研究終了後は復元不可能な形で破棄される。心電図・問診・各種検査などの磁気データは、研究用 ID を付され個人情報とは別に管理される。全ての電子データは、外部から隔離された滋賀医科大学内のサーバーで厳重に保管される。

6. 費用負担に関する事項

本研究は、厚生労働科学研究費補助金(指定型)によって実施される。

研究参加者および実施都道府県・保健所設置市・特別区の費用負担は発生しない。

7. 本研究で得られたデータの自治体における活用等について

本調査で得られたデータについては、研究班の報告書等、集計結果を実施都道府県・保健所設置市・特別区に送付し、各自治体における健康づくり施策の計画や評価の活用に配慮する。

8. 研究組織

研究代表者：

三浦 克之 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授

研究分担者：

上島 弘嗣 滋賀医科大学生活習慣病予防センター 特任教授

和泉 徹 北里大学医学部循環器内科学教室 教授

大久保孝義 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 特任准教授

岡村 智教 国立循環器病研究センター病院予防健診部 部長

岡山 明 結核予防会第一健康相談所 所長

奥田奈賀子 結核予防会第一健康相談所 生活習慣病予防研究センター 副センター長

尾島 俊之 浜松医科大学健康社会医学講座 教授

笠置 文善 放射線影響研究所疫学部 副部長

門田 文 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 特任講師

喜多 義邦 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 講師

清原 裕 九州大学大学院医学研究院環境医学分野 教授

斎藤 重幸 札幌医科大学医学部内科学第二講座 講師

坂田 清美 岩手医科大学衛生学公衆衛生学教室 教授

中川 秀昭 金沢医科大学公衆衛生学教室 教授

中村 保幸 京都女子大学家政学部生活福祉学科 教授

中村 好一 自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 教授

西 信雄 国立健康・栄養研究所国際産学連携センター センター長

早川 岳人 福島県立医科大学衛生学・予防医学講座 准教授

寶澤 篤 山形大学大学院医学系研究科公衆衛生学講座 助教

松村 康弘 桐生大学医療保健学部 教授

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学 教授

顧問：

上田 一雄 村上記念病院 名誉院長

柳川 洋 自治医科大学 名誉教授

徳留 信寛 国立健康・栄養研究所 理事長

児玉 和紀 放射線影響研究所 主席研究員

調査中央事務局：

滋賀医科大学 社会医学講座 公衆衛生学部門（事務局長：門田 文）

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話 077-548-2191 FAX 077-543-9732

以上

資料7

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（指定型）
「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA 2010)と
NIPPONDATA80/90の追跡継続に関する研究」

平成 22 年 7 月 15 日

全国保健所長会

会長 潟谷いづみ 様

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門
研究代表者 三浦 克之
TEL 077-548-2191 FAX 077-543-9732

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA 2010）」実施への ご協力のお願い

拝啓 盛夏の候、先生におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より NIPPON DATA 研究にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、6月16日付で厚労省からお知らせがありましたように、従来10年に一度国民健康・栄養調査と同時に行われていた循環器疾患基礎調査を、本年は「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA 2010）」として当研究班が厚生労働省の指定研究として実施することとなりました。この調査に関する対象者への説明と同意取得および実際の調査は、研究班が派遣する調査員（委託健診機関等）が実施致します。詳細につきましては8月2日に厚生労働省が行う国民健康・栄養調査担当者会議でご説明させていただき、追って研究班から都道府県・保健所設置市・特別区を通じて調査担当保健所にご連絡させていただきます。該当地区の保健所長の先生方には本調査への協力を賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本年の国民健康・栄養調査担当保健所にお願いする具体的な内容は以下の通りです。

- 同意取得・問診、心電図検査、尿検体採取を実施するスペースの確保
- 国民健康・栄養調査対象者に対する本調査の実施案内（パンフレット事前配布、国民健康・栄養調査説明会の場等における紹介）

敬具

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（指定型）
「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA 2010)と
NIPPONDATA80/90の追跡継続に関する研究」

平成 22 年 8 月 ## 日

##都(道府県市区) ####保健所長 殿

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門
研究代表者 三浦 克之
TEL 077-548-2191 FAX 077-543-9732

「循環器病の予防に関する調査 (NIPPON DATA 2010)」実施への
ご協力のお願い

拝啓 残暑の候、先生におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、従来 10 年に一度国が実施してきた循環器疾患基礎調査を、本年は「循環器病の予防に関する調査 (NIPPON DATA 2010)」として当研究班が厚生労働省の指定研究として実施することとなりました。本調査は、別紙のように、心電図検査継続の必要性等に鑑みて厚生労働省の指定を受けて実施するものであり、さらに調査対象者の長期追跡によって得られる知見はわが国の循環器疾患等生活習慣病対策の立案において大変重要なものとなります。

詳細につきましては、8 月 2 日に厚生労働省で開催された国民健康・栄養調査担当者説明会の場においてご説明させていただきました。追って研究班から貴自治体の担当者にご連絡を差し上げましたところ、調査への協力についてご了解いただき、貴自治体と研究班との覚書締結を進めているところです。

貴自治体の担当者からもご連絡いただいているかと存じますが、本調査へのご協力につきまして、改めまして当研究班よりお願ひを申し上げます。なお、本調査に関しては全国保健所長会理事会でもご説明し、ご了解をいただいています。

本調査に関する対象者への説明と同意取得および実際の調査は、研究班が派遣する調査員(委託健診機関等)が実施致します。また、貴保健所にお願いする具体的な内容についての文書を、別途、貴保健所の国民健康・栄養調査ご担当者様宛に送付させていただく予定です。調査実施の詳細につきましては、委託健診機関等の担当調査員を通じて貴保健所の担当者にご連絡させていただく予定ですので、ご配慮いただければ幸いです。

諸事ご多忙の折、誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

資料8

平成22年度厚生労働科学研究費補助金(指定型)
「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA 2010)と
NIPPONDATA80/90の追跡継続に関する研究」

平成 22 年 8 月 ##日

##都(道府県市区) ###保健所
国民健康・栄養調査 ご担当者 様

NIPPON DATA 2010 中央事務局
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内
NIPPON DATA 2010 結核予防会事務局
公益財団法人 結核予防会第一健康相談所内

「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA 2010)」の実施について

国民健康・栄養調査と同時に実施いたします、「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA 2010)」につき、ご協力を賜りたくよろしくお願ひいたします。

下記の事項につき、お取り計らいのほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 国民健康・栄養調査の対象者への事前説明の際に、本調査案内チラシの配布、および下記についてのご案内をお願いいたします。

- (1)これまで10年に一度国が行ってきた循環器疾患基礎調査の後継調査として、本年度は「循環器病の予防に関する調査」を本研究班が厚生労働省の指定研究として行うこと。
- (2)調査当日に、研究班の担当者が協力依頼を行うこと。
- (3)質問等がある場合は、調査当日に本調査の説明を行う調査員に質問していただきたいこと
(どうしても調査前に質問をされたいとの要望がある場合は、中央事務局で対応させていただきますので、チラシに記載されている中央事務局連絡先までご連絡をいただきたい旨をお伝えください。)

なお、チラシは、必要部数を保健所ご担当者様あて、10月上旬頃に送付する予定です。

2. 国民健康・栄養調査会場における、本調査のための場所の確保に、ご配慮をお願いいたします。

心電図測定スペースとして布団二枚程度の場所を、また同意・説明・問診スペースとして長机二つ分程度の場所を、それぞれ確保していただけると幸いです。

実施会場におけるスペース等や、心電図測定に関する衝立等の物品類に関しましては、健診機関の担当者がご連絡・調整の打ち合わせをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、スペースがない場所につきましては、心電図車等の使用を含め、ご連絡・調整させていただきます。

3. 国民健康・栄養調査受検者のうち、20歳以上の方について、栄養調査終了時に、本調査受付への誘導をお願いいたします。

4. 本調査で採取する尿検体および、尿検体測定依頼書、血液追加検査依頼書を、SRL のスタッフにお渡しください(栄養調査の血液検体と一緒に SRL スタッフに回収いただきます)。

調査終了後に、健診機関担当者が尿検体ボックス及び尿検体測定依頼書、血液追加検査依頼書を保健所担当者にお渡しします。

SRL の担当者による国民健康・栄養調査の血液検体回収時に、研究班の尿検体ボックス及び依頼票をお渡しください(SRL より SRL 回収担当者に上記内容を周知しております)。

以下については研究班が派遣いたします健診機関担当者が行います。ご承知おき下さい。

5. 本調査に同意いただいた方について、栄養調査における身体状況調査票に記載の身体計測値を、健診機関担当者が本調査の調査票に転記させていただきますので、ご配慮をお願いいたします。

6. 本調査に同意いただいた方について、国民健康・栄養調査用の血液検体依頼書より、血液検体 ID と氏名を、健診機関担当者が本調査のための血液追加検査依頼書に転記させていただきますので、ご配慮をお願いいたします。

上記事項の詳細につきましては、健診機関等の担当調査員を通じて、あらためてご連絡させていただきますので、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

上記 1-6

NIPPON DATA 2010 結核予防会事務局

公益財団法人 結核予防会 第一健康相談所 生活習慣病予防・研究センター内

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-3-12

TEL 03-3292-9285 FAX 050-3488-6953 E-mail:s-jimukyoku@jatahq.org

本調査の目的・内容等、およびその他のお問い合わせ

NIPPON DATA 2010 中央事務局

滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2191 FAX 077-543-9732 E-mail:nd2010jm@belle.shiga-med.ac.jp

資料9

平成22年度厚生労働科学研究費補助金(指定型)
「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA 2010)と
NIPPONDATA80/90の追跡継続に関する研究」

平成 22 年 9 月 27 日

国民健康・栄養調査 ご担当者 各位

NIPPON DATA 2010 中央事務局
(滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内)
NIPPON DATA 2010 結核予防会事務局
(公益財団法人 結核予防会第一健康相談所内)

「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA 2010)」 事前案内チラシの配布について

この度は国民健康・栄養調査と同時に実施いたします、「循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA 2010)」にご協力を賜り誠にありがとうございます。本調査の事前案内チラシを送付いたします。国民健康・栄養調査対象者への事前説明の際に、本調査の案内チラシの配布、および下記についてのご案内をお願いいたします。

- (1) 本年度は国が指定した研究班が心電図等を含めた「循環器病の予防に関する調査」を実施すること
- (2) 身体状況調査の当日に、研究班の調査員が対象者個人に説明を行い、調査への協力依頼を行うこと
- (3) 質問などがある場合は、調査当日に、研究班の調査員に質問していただきたいこと

可能であれば、以下についてもお伝えください。

- (4) 主な調査内容は心電図検査、尿検査と循環器病などに関するアンケート調査であること
- (5) 所要時間は 30 分程度、検査費用は無料、参加は任意であること
- (6) 検査結果は後日、アドバイスとともに返却されること

別紙にご案内例および FAQ を用意しましたので、ご参照ください。

また、今回の事前案内チラシは 1 調査地区あたり 30 部 (国民健康・栄養調査対象世帯数) を送付いたします。数の不足等ありましたら、お手数ですが、中央事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

【循環器病の予防に関する調査のご案内】(参考例)

心電図は循環器病の予防を考える上で大切な検査です。これまで、心電図検査は国が10年に一度、「循環器疾患基礎調査」として行ってきました。今年度はその「10年に一度」の年にあたりますので、国が指定した研究班が心電図等を含めた「循環器病の予防に関する調査」を行います。

この調査は国民健康・栄養調査の身体状況調査の当日（〇月〇日）に、身体状況調査と同時に実施します。

この調査は、国民健康・栄養調査に参加いただいた皆様にご協力いただき、国民健康・栄養調査とあわせて、日本人における生活習慣や検査データと将来の循環器病を中心とした生活習慣病の発症との関係を明らかにすることを目的としています。今回の調査結果は日本における循環器病の予防対策に役立てられますので、是非ご参加ください。

主な調査内容はチラシの裏面に記載されています。

検査当日に行う調査内容は心電図検査、尿検査、アンケート調査です。

また、国民健康・栄養調査で採取した血液の残りを使って、動脈硬化に関連する心機能や炎症反応も調べます。検査結果は後日、アドバイスとともに研究班から参加者個人に返却されます。

参加者には、その後、年1回程度、研究班から健康に関する情報（ニュースレター）等が送られてきます。また、皆様の健康状態について、年1回程度、郵送等によるおたずねがあります。

この調査は国民健康・栄養調査の参加者で20歳以上の方にご参加いただけます。

この調査の、当日の所要時間は30分程度です。検査費用はかかりません。

また、参加は自由であり、調査当日に参加をお決め頂けます。

詳しくは、調査当日に、国が指定した研究班の調査員が、対象者個人に説明します。

御不明な点はその際に、調査員におたずね頂き、是非ご参加ください。

補足事項：心電図検査があるので、できましたら、着脱が容易な衣服をご参加下さい。